

小型無人機の保険について

2016年4月6日

一般社団法人 **日本損害保険協会**

1. 小型無人機のリスク

① 第三者に対する損害賠償責任

- 操縦ミス、制御不能等で小型無人機が墜落し、他人にケガをさせる、または、他人のモノを損壊させる。
- ➔ 操縦者や事業者に損害賠償責任が生じる。

② 小型無人機の損傷リスク

- 小型無人機が墜落し、機体が損壊する。
- ➔ 所有者に財産的損害、機体の再取得費用等が生じる。

2. 小型無人機の保険

① 第三者に対する損害賠償責任

- (個人向け)個人賠償責任保険
- (事業者向け)施設賠償責任保険

② 小型無人機の損傷リスク

- (事業者向け)動産総合保険

➤ 個人賠償責任保険

- 日常生活において発生する法律上の損害賠償責任を補償する保険
- 保険契約者本人だけではなく、同居の親族も被保険者に含まれる
- 自動車保険、火災保険、傷害保険などの「特約」として付帯することが一般的

➤ 個人賠償責任保険

◆ 保険金が支払われない主な場合

- 保険契約者または被保険者の故意によって生じた損害賠償責任
- 地震、噴火、津波などの自然災害に起因する損害賠償責任
- 被保険者が所有、使用または管理する財物の損壊について、その財物に対し正当な権利を有する者に対して負担する損害賠償責任
- 被保険者の同居の親族に対する損害賠償責任
- 被保険者の職務執行に直接起因する損害賠償責任
- 主に被保険者の職務のために使用される動産・不動産の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任
- 航空機(※)、船舶および車両の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任

(※)「無人航空機」は含まれない。

➤ 施設賠償責任保険

- ◆ 事業活動に伴って発生する法律上の損害賠償責任を補償する保険
- ◆ 以下の補償が基本セットされているのが一般的
 - 損害賠償金（法律上の損害賠償責任）
 - 損害防止費用（損害の拡大を防止するために支出した費用）
 - 争訟費用（弁護士費用、訴訟費用等）
 - 緊急措置費用（被害者の応急手当等に要した費用）
 - 協力費用（保険会社に協力するために要した費用）

➤ 施設賠償責任保険

◆ 保険金が支払われない主な場合

- 保険契約者または被保険者の故意によって生じた損害賠償責任
- 地震、噴火、津波などの自然災害に起因する損害賠償責任
- 被保険者が所有、使用または管理する財物の損壊について、その財物に対し正当な権利を有する者に対して負担する損害賠償責任
- 被保険者の使用人が被保険者の業務に従事中に被った身体の障害によって生じた損害賠償責任
- 航空機(※)、船舶および車両の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任

(※)「無人航空機」は含まれない。

3. 保険会社の取組み事例

➤ 「ドローン専用保険」の開発・販売

- 「施設賠償責任保険」と「動産総合保険」をセットにして、「ドローン専用保険」として発売（事業者向け）
- 以下の損害を補償する特約を付帯できる場合もある
 - ✓ 人格権侵害補償（プライバシー侵害による損害賠償責任）
 - ✓ 被害者対応費用（被害者への見舞金等）
 - ✓ 捜索・回収費用（ドローンを検索・回収するための費用）
 - ✓ 操縦訓練費用（事故の再発防止のための操縦訓練費用）

＜参考＞「ドローン専用保険」の実績

※ 損害保険会社数社へのヒアリング結果に基づく

- 加入件数 6,634件（賠償責任保険）
1,702件（動産総合保険）
- 保険金支払件数 16件（賠償責任保険）
182件（動産総合保険）

➤ 「団体保険」の開発・販売

- 小型無人機に係る団体、企業とタイアップして、「団体保険」としてドローン専用保険を提供

団体保険とは、団体・企業等を保険契約者として、当該団体・企業の会員・従業員等を被保険者とする保険。

通常の保険と比べて以下の特長がある。

- ・補償内容が定型的（パターン化されている）
- ・加入手続きが簡易
- ・保険料が割安

<参考> 団体保険の事例

保険契約者 (引受保険会社)	被保険者 (保険に加入できる者)	基本補償(賠償責任)の保険金額(1事故あたりの支払限度額)	その他の補償
DJI Japan (三井住友海上)	同社製品ユーザー (事業者)	1億円、3億円、7億円のプラン	<ul style="list-style-type: none"> ・人格権侵害 ・初期対応費用 ・訴訟対応費用
	同社製品ユーザー (事業者・個人) ※購入者に1年間無償付帯	(事業用)対人1億円、 対物5,000万円 (個人用)1億円	
日本UAS産業振興協議会 (損保ジャパン日本興亜)	同協議会の会員法人・ 個人事業主 (事業者)	3,000万円、5,000万円、 1億円、3億円のプラン	<ul style="list-style-type: none"> ・人格権侵害 ・被害者対応費用 ・事故対応特別費用 ・操縦訓練費用
ラジコン電波安全協会 (AIU損害保険)	同協会会員 (ラジコン操縦士登録者)(個人)	1億円	

(※)上記以外にも準備中の団体保険もある。

4. 事故防止のための取組み事例

➤ 保険引受時のヒアリング項目（例）

- 自動姿勢制御装置の有無
- 操作を行っていない間はホバリングする設計になっているか
- 電波を受信できなくなったときのフェールセーフシステムが付いているか
- 操縦者の視界の範囲内で飛行しているか
- 操縦者の経験が十分か
- メンテナンスの状況
- 運行実態（用途、年間飛行時間、操縦者の所属・経験等）

5. 保険引受上の課題

- 統計データが十分ではなく、事故リスク(発生頻度・損害の大きさ)が計量しづらい。
- 操縦者の技能レベル、機体の安全性に関する統一的な基準がなく、契約者のリスク判定が難しい。
 - ➔ 操縦者ライセンスの規格統一化
 - ➔ 機体の安全基準の標準化
- 飛行禁止区域で発生した損害を免責としている場合があるが、立証が困難である。